

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月14日

【四半期会計期間】 第7期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社アイ・アール ジャパン

【英訳名】 IR Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・CEO 寺下 史郎

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 03-3796-1120(代表)

【事務連絡者氏名】 経理総務ユニット ユニット長 藤原 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 03-3796-1120(代表)

【事務連絡者氏名】 経理総務ユニット ユニット長 藤原 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第6期 第1四半期累計期間	第7期 第1四半期累計期間	第6期
	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	904,448	1,216,693	3,058,319
経常利益 (千円)	311,508	334,390	608,017
四半期(当期)純利益 (千円)	165,804	198,856	320,861
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	289,694	795,803	289,694
発行済株式総数 (株)	1,687,100	1,855,802	1,687,100
純資産額 (千円)	1,363,809	2,610,793	1,481,680
総資産額 (千円)	2,024,359	3,352,914	2,069,523
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	98.28	112.92	190.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			70
自己資本比率 (%)	67.4	77.9	71.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当四半期は、売上高が前年同期を34.5%上回って好調に推移した結果、営業利益が前年同期を30.6%上回りました。経常利益は平成25年4月に実施したライセンス・オフリングに係る株式交付費（営業外費用）77百万円の発生等により、前年同期で7.3%の増加に留まりました。

	当四半期（平成26年3月期）			前四半期（平成25年3月期）	
	金額(百万円)	増減 (百万円)	前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	1,216	312	34.5	904	18.0
営業利益	408	95	30.6	313	26.0
経常利益	334	22	7.3	311	25.5
四半期純利益	198	33	19.9	165	41.6

(当四半期の主な動向)

コア事業であるIR・SRコンサルティングが増収を牽引

- ・証券代行の新規営業を好機にIR・SRコンサルティングの新規顧客が順調に増加
- ・経営方針の対立や大株主の反対行使に起因する大型案件が大幅に増加
- ・新しく開始したライセンス・オフリング関連業務が収益に寄与

証券代行業務が本格的に稼働（但し、当四半期の売上高は限定的）

- ・受託決定済みの企業は14社、管理株主数は52,009名（平成25年8月1日時点）

・コア事業であるIR・SRコンサルティングが増収を牽引

）証券代行の新規営業を好機にIR・SRコンサルティングの新規顧客が順調に増加

当社は平成24年4月に約40年ぶりとなる証券代行業務への新規参入を果たしました。証券代行業務は時価総額に関係なく全上場企業が必要とするサービスのため、証券代行業務の開始によって新規営業の機会が増加しました。その結果、これまで取引先の少なかったスモール・ミドルキャップ企業（時価総額が比較的小さな企業）を中心に新規顧客が順調に増加いたしました。

）経営方針の対立や大株主の反対行使に起因する大型案件が大幅に増加

本年6月総会では、経営方針の対立や、ガバナンス不全や業績不振を理由とした大株主の反対行使に起因する大型案件が相次ぎました。当社は事実認識から戦略立案、そして当日の大型の株主総会の運営そのものまでを引受ける包括的な株主対応業務をワンストップで提供しており、多くの案件を受託いたしました。

）新しく開始したライツ・オフリング関連業務が収益に寄与

当社は平成25年4月に日本初となるコミットメント型ライツ・オフリングを実施いたしました。当社は日本で唯一コミットメント型ライツ・オフリングを実施した企業として、欧州市場において主要な資本調達手法であるライツ・オフリングに関するアドバイザリー業務やインフォメーションエージェントサービス*1等の新しいビジネスを開始いたしました。近年、第三者割当増資や公募増資による大規模な希薄化などが問題視される中で、市場参加者に加え、金融庁・金融商品取引所等の関係各所も日本市場でのライツ・オフリング導入に向けた整備をすすめており、日本国内においても普及の兆しが見えております（平成25年7月31日時点で10社実施）。当社の実績が評価された結果、当四半期においてライツ・オフリング関連業務を受託し、収益に寄与しております。

*1 インフォメーションエージェントサービスは、米国において一般的に行われている株主向けの情報提供サービスで、コールセンターを通して、株主にTOB、ライツ・オフリング等の案件に関する情報伝達を行うものです。

・証券代行業務が本格的に稼働（但し、当四半期の売上高は限定的）

証券代行業務は当四半期において株主総会事務対応、コーポレートアクション（株式分割、優先株発行処理、ライツ・オフリング等）対応等の証券代行業務が本格的に稼働し始めました。

また株券電子化のメリットを活用した最先端のサービス提供*2が奏功し、順調に顧客数が増加しております（受託決定済みの企業は14社、管理株主数は52,009名（平成25年8月1日時点））。但し、委託のご決定から売上高の発生まで数週間から最大1年程度かかることもあることから、当四半期の証券代行業の売上高は限定的となっております。

今後更に証券代行業を伸張させ、中長期的に受託シェアを拡大していくためには、株主数4,000万名まで取扱可能なシステム整備が必要と考えております。現行の総合株主データベースシステムは十分に稼働しておりますが、今後の受託社数の増加に備えて取扱可能株主数の拡張のためのシステム開発*3に踏み切ることとしました。詳細につきましては「第4 経理の状況 重要な後発事象」をご参照ください。

*2 当社の証券代行は最先端のサービスの一つとしてライツ・オフリングにおいて最短日数（49日）を達成しました。

*3 日本アイ・ピー・エム株式会社との共同開発を予定しております。

(2) 売上のサービス別の状況

当社の事業領域は「IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業」であり、単一セグメントでありませす。サービス別に売上高の概要を示すと次のとおりであります。

サービス別	当四半期（平成26年3月期）			前四半期（平成25年3月期）	
	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)	売上高(百万円)	前期比(%)
IR・SRコンサルティング	1,061	87.3	42.7	744	18.6
ディスクロージャー コンサルティング	101	8.3	3.8	105	20.8
データベース・その他	53	4.4	2.4	54	5.9
合計	1,216	100.0	34.5	904	18.0

IR・SRコンサルティング

IR・SRコンサルティングは、実質株主判明調査、議決権賛否シミュレーション、プロキシアドバイザー（株主総会における総合的な戦略立案）、証券代行業業を中心とする当社の中核的サービスです。

当第1四半期会計期間においては、証券代行の新規営業を好機にIR・SRコンサルティングの新規顧客が増加いたしました。また、経営方針の対立や大株主の反対行使に起因する大型案件が大幅に増加しております。加えて、新しく開始したライツ・オフアリング関連業務が収益に寄与いたしました。

ディスクロージャーコンサルティング

ディスクロージャーコンサルティングは、ツールコンサルティング（アニュアルレポートや株主通信等、IR活動において必要とする各種情報開示資料の企画・作成支援）及びリーガルドキュメンテーションサービス（企業再編やM&A時における各種英文開示書類の作成や和文資料の英訳等）を提供するサービスです。

当第1四半期会計期間においては、ツールコンサルティングはIRサイト構築サービスの受託が増加し増収、リーガルドキュメンテーションサービスは収益性の高い案件に特化した結果、減収となりました。

データベース・その他

データベース・その他は、大量保有報告書や国内・海外公募投信における株式の組み入れ状況等を提供するIR活動総合サポートシステム「IR-Pro」、IR説明会への参加受付や参加者の管理等を上場企業が一括実施することが可能な「アナリストネットワーク」等をWEB上で提供するサービスです。また、個人株主向けアンケートサービス「株主ひろば」を展開しております。

当第1四半期会計期間においては、IR人材教育サービスの講座開講時期の変更により減収となりました。

(3) 季節的変動について

当社の四半期における売上高は、第1四半期、第2四半期に集中する傾向があります。これは、コア事業であるIR・SRコンサルティングが、企業の株主総会時期による影響を受けやすいという特性に起因するものであります。日本企業の多くは、3月決算を採用しており、6月に株主総会が開催されることが多いため、サービス提供時期が5～7月に集中する傾向があります。

(4) 財政状態の分析

資産

当第1四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べ1,283百万円増加し、3,352百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加887百万円、受取手形及び売掛金の増加332百万円によるものであります。

負債

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ154百万円増加し、742百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加105百万円によるものであります。

純資産

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ1,129百万円増加し、2,610百万円となりました。主な要因は、ライツ・オフリング（コミットメント型／上場型新株予約権の無償割当て）による新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ506百万円増加したことによるものであります。

(5) 経営成績の分析

売上高

コア事業であるIR・SRコンサルティングサービスが増収を牽引し、売上高は1,216百万円（前年同期比34.5%増）となりました。

売上総利益

経営方針の対立や大株主の反対行使に起因する大型案件等による外注費が増加し、売上原価が543百万円（前年同期比93.6%増）となった結果、売上総利益は672百万円（前年同期比7.9%増）となりました。

営業利益

前事業年度にのれんの償却が終了した事などにより、販売費及び一般管理費が263百万円（前年同期比14.9%減）となった結果、営業利益は408百万円（前年同期比30.6%増）となりました。

経常利益

ライツ・オフリング（コミットメント型／上場型新株予約権の無償割当て）による自己新株予約権処分益及び株式交付費等により営業外損益が74百万円となった結果、経常利益は334百万円（前年同期比7.3%増）となりました。

四半期純利益

前事業年度にのれんの償却が終了した事などにより見積実効税率が低下した結果、法人税等は135百万円（前年同期比7.0%減）、四半期純利益は198百万円（前年同期比19.9%増）となりました。

(6) 経営戦略の現状と今後の方針について

当社は「我が国の公正な資本競争力の向上とグローバルな資本経済の発展に貢献する」という企業理念の下、長期的な目標として「資本市場における総合ソリューション企業」を目指しております。日々の事業展開において、IR・SRコンサルティング、ディスクロージャーコンサルティング、データベース・その他の3つのサービスに関して新たなサービスの構築に努めるとともに、総合的な株主対応業務の提供に不可欠である証券代行業を開始しております。

今後につきましては、経営管理体制の強化を継続する一方、高い競争力を有する証券代行業を中核とし、IR・SRコンサルティング及びライツ・オフリング関連業務を強化し、周辺の事業領域への展開も視野に入れた取り組みを続けてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,800,000
計	5,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,855,802	1,855,802	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	1,855,802	1,855,802		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第 1 四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年 4 月12日
新株予約権の数(個)	1,687,029
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	168,702 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり6,000
新株予約権の行使期間	平成25年 5 月17日～平成25年 5 月30日及び 平成25年 6 月 5 日～平成25年 6 月 6 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,000 資本組入額 3,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3、4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要しない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の種類及び数は、当社普通株式0.1株とする。
 2 本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。
 3 各株式会社アイ・アール ジャパン第 1 回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)の一部行使はできないものとする。
 4 米国の1933年証券法(その後の改正を含み、以下「米国証券法」という。)に係るルール801(以下「ルール801」という。)に従い、本新株予約権の行使につき米国における登録が免除されており、ルール801を適用するための要件として、米国の居住者が米国証券法に係るレギュレーションS(以下「レギュレーションS」という。)に従った取引以外の方法で本新株予約権の取引を行うことを禁止することが要求されていることから、外国に居住又は所在する者により保有され又は実質的に保有されている本新株予約権(以下「表明対象本新株予約権」という。)が行使される場合には、以下の表明がなされた行使請求取次依頼書が本新株予約権の保有者が本新株予約権の振替を行うための口座の開設を受けた振替機関又は口座管理機関に提出されることを条件とする。表明対象本新株予約権が、本新株予約権無償割当て又はレギュレーションSに従って行われた取引によって取得されたことを表明する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日(注)	168,702	1,855,802	506,108	795,803	506,108	784,605

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		権利内容に何ら限定のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,851,300	18,513	同上
単元未満株式	普通株式 4,302		同上
発行済株式総数	1,855,802		
総株主の議決権		18,513	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイ・アール ジャパン	東京都港区北青山一丁目 2番3号	200		200	0.01
計		200		200	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,142,135	2,029,715
受取手形及び売掛金	308,100	640,590
仕掛品	71,499	133,207
貯蔵品	2,944	1,657
その他	92,465	82,673
貸倒引当金	893	1,857
流動資産合計	1,616,250	2,885,987
固定資産		
有形固定資産	45,970	42,232
無形固定資産	205,363	209,600
投資その他の資産		
その他	209,770	216,246
貸倒引当金	7,832	1,152
投資その他の資産合計	201,938	215,093
固定資産合計	453,272	466,927
資産合計	2,069,523	3,352,914
負債の部		
流動負債		
買掛金	100,755	205,968
未払法人税等	161,324	136,485
賞与引当金	71,473	32,500
役員賞与引当金	13,932	-
その他	140,711	285,696
流動負債合計	488,197	660,651
固定負債		
退職給付引当金	1,498	1,664
役員退職慰労引当金	98,146	79,805
固定負債合計	99,644	81,469
負債合計	587,842	742,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	289,694	795,803
資本剰余金	278,496	784,605
利益剰余金	913,864	1,032,587
自己株式	79	2,272
株主資本合計	1,481,976	2,610,723
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	295	70
評価・換算差額等合計	295	70
純資産合計	1,481,680	2,610,793
負債純資産合計	2,069,523	3,352,914

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	904,448	1,216,693
売上原価	280,905	543,738
売上総利益	623,542	672,954
販売費及び一般管理費	310,286	263,961
営業利益	313,255	408,992
営業外収益		
受取利息	165	114
自己新株予約権処分益	-	3,157
その他	186	525
営業外収益合計	351	3,798
営業外費用		
支払利息	353	93
株式交付費	-	77,692
その他	1,745	614
営業外費用合計	2,099	78,400
経常利益	311,508	334,390
税引前四半期純利益	311,508	334,390
法人税等	145,703	135,533
四半期純利益	165,804	198,856

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

季節的変動について

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社の売上高は、企業の株主総会が6月に集中し、そのサービス提供時期が5～7月に亘ることから、第1四半期、第2四半期の売上高や利益が他の四半期会計期間に比べ集中する傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	8,675 千円	19,626 千円
のれんの償却額	21,363 "	"

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	75,916	45	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	80,133	47.5	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年4月12日開催の取締役会において、当社以外の全株主を対象としたライツ・オフアリング(コミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)を行うことを決議し、平成25年4月23日を株主確定日として新株予約権の発行をいたしました。

また、平成25年6月6日までに、本新株予約権が行使されました。

この結果、当第1四半期累計期間において、発行済株式総数(普通株式)が168,702株、資本金が506,108千円、資本準備金が506,108千円増加し、当第1四半期会計期間末において、発行済株式総数(普通株式)が1,855,802株、資本金が795,803千円、資本準備金が784,605千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業はIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業であり、単一のセグメントであるため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	98円28銭	112円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	165,804	198,856
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	165,804	198,856
普通株式の期中平均株式数(株)	1,687,029	1,761,038

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

重要な設備投資

当社は、平成25年8月1日開催の取締役会において、以下のとおり、固定資産を取得することについて決議いたしました。

1. 取得の理由

当社は平成 24 年4月に約 40 年ぶりとなる証券代行業業への新規参入を果たしました。株券電子化のメリットを活用した最先端のサービス提供が奏功し、順調に顧客数が増加しております。今後の受託社数の増加に備えて取扱可能株主数の拡張のため、システム開発を実施することといたしました。

2. 取得資産の内容

資産の名称	取得予定額（百万円）
総合株主データベースシステム (証券代行業務システムのハードウェア及びソフトウェア等)	500

3. 相手先の概要

(1) 名称	日本アイ・ピー・エム株式会社	
(2) 所在地	東京都中央区日本橋箱崎町十九番二十一号	
(3) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	記載すべき事項はありません。
	人的関係	記載すべき事項はありません。
	取引関係	記載すべき事項はありません。
	関連当事者への該当状況	記載すべき事項はありません。

4. 取得の日程

(1) 取締役会決議日	平成25年8月1日
(2) 契約締結日	平成25年8月中(予定)
(3) 物件引渡期日	平成27年3月(予定)

5. 今後の見通し

当該固定資産の取得による平成26年3月期の業績への影響はございません。
また、当該固定資産の取得資金は、第1回新株予約権の権利行使により調達いたしました資金を充当する予定です。なお、調達いたしました資金用途につきましては、当初の予定に変更はございません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月13日

株式会社アイ・アール ジャパン
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 川 浩 司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢 野 貴 詳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・アール ジャパンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第7期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・アール ジャパンの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年8月1日開催の取締役会において、証券代行事業に係る固定資産を取得することについて決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。